



# 第38回定期大会開催

## 22年度運動方針・新執行部決まる

全労組第38回定期大会は12月10日午後6時より、東京都新宿区西新宿の全労組事務所において、組合員、関係者多数が出席し開催、平成21年度活動総括、決算、22年度運動方針、予算、規約改定、役員選出等の議事を審議決定しました。

近年、深刻化している日本経済の低迷は、労働者を使い捨てるの如きものに扱った、経団連とそれに追随した御用組合の無定見、によるものであり、全労組は、さらなる雇用拡大、賃上げを目指し強力な活動を展開すべきであるとの意見で一致しました。

また、保険会社特有の営業現場における人海戦術は、人権無視、女性差別の温床になっているため、当組合は会社に対し、法令遵守の徹底を求めると共に、会社の違法行為に伴う被害者救済の訴訟を組合が積極的に支援することにしました。

### ユニオンショップ・チェックオフ禁止法案の成立を各政党に申し入れ

戦後アメリカは、日本の労働組合を保護育成するため、労働三法を制定、ユニオンショップ制、組合費の給与天引きを定着させました。

ところが近年、会社べったりの多数派御用組合はユニオンショップ制度を悪用し、入社段階から自分の組合に強制加入させ、組合費も問答無用で給与から控除しています

本年度も宜しくお願いします



全労組・高橋弘子委員長

その結果、何もしない組合に多額の組合費が振り込まれ、脱退しようとする者に対し、人事上の制裁を加える労使慣行が横行しています。当組合は労働者の基本的権利を侵害するこれらの制度は廃止すべきであるとの考えから、本年度より組合費の給与控除を停止するよう会社に申し入れを行い、個人の同意を得たうえで、預金口座からの引き取りとします。ご理解の上ご協力ください。またユニオンショップ、組合費の給与控除制度を禁止する法案の成立を各政党に申し入れることにしました。